

# 鹿島市立小学校・中学校

## 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防について

令和5年5月 鹿島市教育委員会

### 保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策の見直しが行われました。そこで、今後の感染防止の対応につきましては、以下の通りとなります。子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、これまで同様、ご協力をお願いします。

◎学校では、マスクの着用を求めません。

・マスクの着用が推奨される場面では、着用を奨めることがあります。

◎これまで制限されていた教育活動の一部が緩和されます。

・対策を行った上で、給食時の黙食を失くす、調理実習や理科の実験、歌唱などが行われます。

### ご家庭でお願いします

手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底や抵抗力を高めるために「十分な睡眠」「バランスのとれた食事」などを心がけてください。

### 引き続き、学校で指導をします

① 手洗いや咳エチケットなどの徹底

② 気候上可能な限り教室等の常時換気

③ (感染が流行している時は) 可能な範囲での間隔の確保

その他、健康観察等の感染対策を徹底します。

次の場合には、以下の対応をお願いします。

### ・お子様の感染が判明した場合

「出席停止」として扱いますので、「欠席扱い」にはなりません。

学校にご連絡いただき、次の期間は登校を控えてください。

・発症した後5日を経過するまで。

(発症した後4日を経過しても症状がある場合は、症状が軽快した後1日を経過するまで登校を控えてください。)

出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。ご協力ください。

### ・感染の疑いや感染する恐れのある場合

必ず「出席停止」となるわけではありません。状況に応じて「出席停止」として扱うことがあります。

学校にご連絡いただき、症状や感染者との接触等についてお知らせください。

※ 上記の場合については、児童生徒の症状、発達段階、出席停止期間等に応じて、一人一台 PC を使った家庭学習を行います。(ご家庭に Wi-Fi 環境が必要となります。)

## 差別やいじめにつながらないように

・感染者に対する偏見や差別につながるような行為は重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

・新型コロナウイルスワクチンの接種は、あくまでも個人の判断によるものであり、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる偏見や差別につながる行為などは絶対に行わないでください。

・児童生徒等の間でマスクの着用の有無による差別やいじめ等が起きることのないよう、適切に指導を行います。ご家庭においても、ご指導をお願いします。

基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたりすることなどから、学校がマスクの着脱を強いることがないようにします。このことにつきましてご理解いただきますようお願いいたします。